

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	庁内クラウド基盤NEWSネット接続対応業務
発注課	システム調整課
選定事業者	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー東日本社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、各部署が独自で運用する業務システムサーバーを集約する仮想化環境基盤（以下、「庁内クラウド基盤」という）において、新たなセグメントの構築を行うものである。 履行にあたっては、①庁内クラウド基盤の構成や環境条件にかかる十分な知識を有していること、②庁内クラウド基盤上の業務システムサーバーが本市ネットワークと安全かつ確実に通信するための適切な設定ができることが不可欠である。 当該事業者は、庁内クラウド基盤を構築し、継続して運用保守業務を確実に履行してきた実績があり、構成や環境条件等を熟知している。 また、本市「行政情報ネットワーク運用保守業務」を受託している知見を活かし、庁内クラウド基盤上の業務システムサーバーを最適に構成する知識・技術を有していることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。 仮に、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和7年10月16日